

食安輸発0627第6号  
平成24年6月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(韓国産あげまきがいのエンドスルファン、中国産わけぎのピリメタニル、フランス産ブラックカラントのフルシラゾール及びフィリピン産パイナップルのフェニトロチオン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号(最終改正：平成24年6月21日付け食安輸発0621第6号)に基づき実施しているところです。

このたび、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から韓国産あげまきがいのエンドスルファンの項、中国産わけぎのピリメタニルの項及びフランス産ブラックカラントのフルシラゾールの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第3からフィリピン産パイナップルのフェニトロチオンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。